

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

若者と共に創る、若者に選ばれる高等教育機関・企業・地域の魅力向上事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県

3 地域再生計画の区域

三重県の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

(高等教育機関の魅力向上)

三重県では 15 歳から 29 歳の若者が転出超過数の約 6 割（3,974 人）を占めしており、この結果、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少し、県内の労働力が不足する結果となっている。

若者が転出する背景には、大学に進学した県内高校卒業生のうち約 8 割が県外大学に進学することや、県内高等教育機関卒業生の約 5 割が県外に就職することがあると考えられる。

全国を対象とした調査では、地元外進学者の地元就職希望割合は 33.4% であるのに対し、地元進学者は 69.4% となり、地元大学に進学した学生が地元就職を希望する傾向は全国的に高くなっている。実際に、三重県内高等教育機関では、県内入学率が高い大学、短期大学ほど県内就職率が高い傾向にある（大学と短大ともに県内入学率の上位 3 校が県内就職率でも上位 3 校である）ため、県内で学び、働き、住み、活躍する若者を増やすには、県内高等教育機関への県内入学者の割合を高めることが重要と考えられる。

また、県内高等教育機関の直近 5 年の県内からの入学率が 55.5% から 58.5% までの水準にあるのに対し、卒業生の県内就職率は 48.2% から 48.9% までと、10 ポイント近い差があり、就職時の若者の県外流出が生じている。このこと

から、県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合を高めることが重要と考えられる。

県内高等教育機関が進学先として若者から選ばれるためには、その魅力を高め、県内の高校生等に発信する必要がある。

県内高等教育機関においては、過去の公害を克服した技術の授業や、世界的に人気がある忍者の研究が行われ、海外からも学生が集まるなど、三重県ならではの授業が行われている。こうした独自色ある取組は県内高等教育機関の魅力であるが、こうした魅力があるにも関わらず、若者からは「三重県に愛着はあるものの、県内の高等教育機関や企業の情報が得られず、県外の高等教育機関等を選ばざるを得ない」という意見もあり、学ぶ楽しさや面白さが県内高校生に伝わっていない。

また、県内企業が就職先として県内高等教育機関卒業生から選ばれるためには、県内高等教育機関において、入学後の早い時期から県内企業の魅力を学生に発信していくことが有効である。これまででも説明会やインターンシップを通じて魅力を伝えているものの、本県が行った県内外企業 5,000 社のアンケート調査において、県内企業の 6 割が「想定通りに採用できていない」としており、高等教育機関と企業のさらなる連携の強化が求められている。こうした取組は、高等教育機関における学びの独自性を高めることにも資するため、高等教育機関の魅力を高めることにもつながる。

そこで、県内高等教育機関が進学先として選ばれるよう一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信を効果的に行う取組や、県内企業との連携を強化するなど、各高等教育機関におけるそれぞれの特性を活用した主体的な取組を支援し、県内入学者及び県内就職者が継続的に増加するよう、県内入学・県内就職に関するアウトカム指標を設定し、外部有識者による審査等による PDCA サイクルに基づき効果的な取組を実施する必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における高等教育機関の姿として、「新たな日常」の構築による「質」の高い高等教育機関の実現をめざすことが重要と考えられる。

(企業の魅力向上)

2019 年に実施した県内高等教育機関の学生に向けたアンケートでは、大学生等が就職する際に一番重要視する項目として、回答の上位 2 項目は「働きやすさ」「やりがい」の順であったことから、若者の県内定着に向けては、県内企業における「働きやすさ」と「やりがい」を向上させることが重要である。

「働きやすさ」については、意欲ある人材が多様な働き方を選択し、活躍できるよう、柔軟な就労形態の導入など、企業における働き方改革を促進とともに、働き方改革の実現に不可欠な生産性向上を図るために従業員の健康が重要であることから、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する健康経営を推進する必要がある。

働き方改革においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークが全国的に進展したが、県内では比較的取組が進んでいない状況にある。7 月に実施された民間調査会社のアンケート調査によると、「在宅勤務・リモートワークを実施している」と回答した県内企業の割合は約 22% であり、全国調査の約 31% より実施率は低い。また、全国的にも規模の小さい企業において、大企業に比べ取り組まれていない状況があり、大企業の約 55% が「在宅勤務・リモートワークを実施している」と回答したのに対し、中小企業では 26% となっており、実施率に倍以上の差が生じている。

三重県においては中小企業が 9 割以上を占めるが、中小企業では、テレワークの導入や ICT に関する専任担当者が不在の場合も多く、スキル・能力向上のための支援策を要望する声も県内中小企業団体から上がっている。

健康経営を推進する仕組みとして、企業における健康経営の取組を「見える化」して更なる取組を促進する認定制度（「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」）と、認定企業が実践している特に優れた健康経営の取組を広く周知し、横展開を図る表彰制度（三重とこわか健康経営大賞）を創設し、令和 2 年度に初めて認定及び表彰を行ったところである。認定制度は、「目標設定→取組→実績報告→次年度の目標設定」に取り組む PDCA サイクルを回すものであり、さらに、表彰制度を通じてその取組を表彰し、PDCA サイクルに好事例を取り入れることで、企業が主体的に健康経営に取り組む好循環を生み

出す仕組みとしている。

外出自粛や生活様式の変化によって、運動不足やメンタルヘルスなどの新たな健康課題が生じており、新しい生活様式に対応した DX（デジタルトランスフォーメーション）を取り入れた取組を横展開していくことが重要である。本県では、DXを取り入れた取組として、令和2年度にウェアラブル端末等を活用した健康づくり実証事業を行っていることから、実証事業のエビデンスを踏まえた健康経営の取組を促進する必要がある。

また、「やりがい」を向上させるためには、企業活動が自社の業績だけではなく、社会課題や地域課題の解決にも寄与し、持続可能な地域の発展につながるという「地方創生 SDGs」に取り組む県内企業を広げていくことが重要である。本県の SDGs 未来都市計画における経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組である脱炭素プロジェクトや、SDGs 登録制度の構築を通じ、企業の社会的価値を向上させることで、若者にとって魅力ある、選ばれる企業を育てていく必要がある。

グローバル企業は次々と SDGs や脱炭素へのコミットを表明しており、サプライチェーンにもそれらが求められているが、県内では中小企業の多さから、SDGs や脱炭素に取り組む企業は非常に少なく、社会課題の解決に積極的でないことも企業の魅力をスポイルする大きな要因となっている。このため、将来を担う三重の若者の意見を取り入れながら県全体で脱炭素に取り組む機運を醸成し、脱炭素へのコミットが県内企業に浸透し、SDGs 登録制度により「見える化」されることで、それら企業の価値が高まり、若者が県内企業に魅力を感じ、若者の県内定着につながるスパイラルアップが期待できる。

（地域の魅力向上）

高等教育機関の学生向けアンケートにおいて、「三重県に対する愛着を高めることで、住みたい地域に三重県を選ぶ大学生等が多くなる」ことが示唆された。2021 年度に三重県で開催される「太平洋・島サミット」は、三重の魅力を国内外へ広く発信する絶好の機会であるとともに、SDGs や脱炭素といった日本と太平洋島嶼国に共通の国際課題について、開催支援や地元プログラム

の実施によって県内での理解促進につなげる機会でもある。会議には次世代を担う若者も参画することとしており、会議をきっかけにグローカルな地方創生人材の育成を加速し、若者の三重県に対する愛着を高める。

また、首都圏等への一極集中リスク軽減の視点をもち、テレワークを進化させた「ワーケーション」が新しい働き方・ライフスタイルとして全国的に注目を集めている。民間のアンケート調査においても、20代と30代の7割弱が、新しい働き方としてワーケーションを実施したいと回答しており、若者のワーケーションへの関心が高くなっていることが分かっている。

三重県としても、新しい働き方・ライフスタイルであり、首都圏等都市部の企業や個人が県内の自然豊かな環境で安全・安心かつ快適に仕事ができるワーケーションの受け入れを推進している。

ワーケーション誘致に取り組む自治体が急増する中、三重県が実施先として選ばれるためには、豊かな自然や食、長い歴史・文化に育まれた地域資源の活用に加え、これまで取り組んできたさまざまな県施策と連動させた三重県独自の“みえモデル”を創造することが必要である。“みえモデル”ワーケーションは、心身ともに健やかになり、リフレッシュできるとともに、クリエイティブで新しい発想を生み出す自由で新しい働き方やサステナブルで豊かなライフスタイルとなることを目指している。

古くから、三重県は江戸時代のおかげ参りに代表される信仰と商業の拠点として、また陸海交通における東西の結節点として人やモノ、情報の交流が盛んな地であったため、新しいものを受け入れることに寛容で、多様な文化や産業が生まれ育ってきた。令和の時代になっても、関係人口の往来により常に新陳代謝を活性化させて未来を創造し、国内外に新しい風を吹かせる地であり続けることを本県は目指している。

ワーケーションの受け入れを推進していくためには、こうした本県の歴史や風土に育まれた独自のテーマ性を持ち、さまざまな目的のワーケーションが受け入れられるような多様性のあるモデルプランや魅力づくりなどによる差別化をすすめるとともに、企業や個人が求める情報を的確に提供し、効果的にマッチングを進める持続的な仕組みを構築する必要がある。加えて、通信環境の強化や現地での交通手段（二次交通）の整備など、地域の実情に応じた設備・サ

ービス・拠点などの整備や、地域の中心となってワーケーションの受け入れに取り組み、地域内外とのネットワークを積極的に構築しながら、地域の発展につなげられる人材を確保・育成する必要がある。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

第1期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015～2019年度）においては、人口の社会減対策として、「県外への転出超過数：1,600人」を数値目標として掲げていたが、直近（2019年）の実績は、6,251人（転入者数25,345人、転出者数31,596人）の転出超過となっており、拡大傾向にある。年齢別に分析すると、15歳から29歳の若者が転出超過数の約6割（3,974人）を占めていることから、若者を中心に県内への定着を図ることが課題となっている。また、大学に進学する県内高校卒業生のうち、約8割が県外大学に進学することや、県内高等教育機関卒業生の約5割が県外に就職することなどから、若者の転出は、大学等への進学や就職などがその契機となっているものと分析している。

そのため、第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020～2023年度）の推進にあたっては、人口の社会減対策の数値目標を「県外への転出超過数：3,819人」とするとともに、第1期で取り組んできた成果を土台に、地域を支える人材を確保するという量的な視点に加え、それぞれの地域が持つ独自性を生かし、魅力ある地域を創りあげ、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえるという「質」を重視した取組も進め、県内外のさまざまな人から選ばれ、人びとの交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざすこととしている。

このことから、若者の希望をかなえるため、大学等への進学や就職時において、三重県が選ばれ、若者が学ぶ高等教育機関、若者が働く企業、若者が暮らす地域のそれぞれが魅力を向上させ、相乗効果を上げる対策が必要と考えている。

また、若者を取組のターゲットとしてだけでなく、主体的に取組を進め、事業を共に創るパートナーとしてとらえ、若者の意見を取り入れることや、若者

の参画を求めるこことにより、自らの学び舎、職場、地域をより良いものとしようとする若者のシビックプライドを醸成し、本県の未来を担う人材として育成していく必要がある。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分	2022年度増加分
		1年目	2年目
県内高等教育機関卒業生の県内就職割合(%)	48.2	1.0	1.0
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合(%)	77.9	1.0	1.0
SDGs登録制度の登録事業所数(累計)(事業所)	0	80	160
国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいると感じる県民の割合(%)	32.2	1.4	1.4

2023年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
1.0	3.0
0.8	2.8
160	400
1.4	4.2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

若者と共に創る、若者に選ばれる高等教育機関・企業・地域の魅力向上事業

③ 事業の内容

(高等教育機関の魅力向上)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえた、県内入学者や県内就職者の増加につなげる県内高等教育機関の取組に対し、財政的に支援する。提案の中から実効性の高い取組を選定できるよう、外部有識者を中心に構成する審査委員会を設置する。審査委員会は、高等教育機関への進学、地方企業への就職、地方創生等に関して専門的な知見を有する外部有識者をメンバーにすることを想定している。

さらに、取組の成果を明確に評価するとともに、実現可能な範囲で意欲的に取組が行われるよう、提案時に県内入学者や県内就職者に関するアウトカム目標の設定を求める。

加えて、高等教育機関が企画する補助対象事業については、SDGsや健康経営、働き方改革に取り組む企業の魅力ある情報が高等教育機関を通じ学生に届くよう、採択する際の仕組みを構築していく。

○補助対象者 県内 14 高等教育機関（7 大学、4 短期大学、3 高等専門学校）

○補助対象事業 「新たな日常」への対応をふまえて行う、次の①②のいずれか、又は①②のいずれにも該当し、新規性を有する事業

①県内高等教育機関への県内からの入学者を増加する取組

②県内高等教育機関卒業生の県内就職を増加する取組

○補助対象期間 3 年以内

○補助率等 補助率 1 / 2 以内

※計画期間が複数年度に及ぶ場合、当該計画の 2 年目及び 3 年目の補助率は 1 / 4 以内

※補助上限額は 5,000 千円（件/年）とし、予算の範囲内で決定

○審査方法

外部有識者を中心に構成する審査委員会を設置し、第1次審査（書面審査）及び第2次審査（面接審査）により行う。

審査に当たっては、事業の目的、目標の設定（アウトカム指標の設定）、実施手段の妥当性、学内の実施体制、事業の継続性、若者視点の導入等の項目について評価する。

（企業の魅力・働きやすさの向上）

県内におけるテレワーク導入事例を踏まえて三重県オリジナルの導入ガイドを作成し、導入ガイドを活用した入門研修を実施することで、県内企業におけるテレワーク導入の取組を支援する。また、研修会に合わせ、企業の交流会を実施し、テレワークの導入に積極的な企業と導入をサポートする企業等が交流し、ノウハウを学び、マッチングする機会を設定する。

また、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定企業における他の企業の模範となる健康経営の取組を創出し、さらなる好事例を生み出す好循環につなげるため、認定企業が健康経営に取り組むインセンティブとして、1企業につき1回に限り、その経費の一部を補助する。補助対象事業は、令和2年度に本県が行ったICTを活用した健康づくり実証事業のエビデンスを踏まえ、DXを取り入れた健康経営の取組を対象とする。

（企業の魅力・やりがいの向上）

・SDGs登録制度の構築

SDGsに寄与する取組を行っている企業を見る化することで、企業の魅力向上につなげるとともに、新たにSDGsに取り組む企業を増加させるため、SDGs登録制度の構築を図る。構築にあたっては、有識者の意見を聞くとともに、参加企業のインセンティブとなるよう、SDGs金融を見据え、金融機関とも連携していく。

・脱炭素に向けた環境経営の促進

産官学等が連携するプラットフォームとなる「ミッションゼロ2050み

え推進チーム」（以下「推進チーム」という。）により、脱炭素社会に向けた取組を展開する。推進チームの取組を通して、持続可能な社会の実現に向け貢献する企業や団体の環を広げる。

脱炭素経営に取り組もうとする事業者等に対しアドバイザーを派遣するなど、環境や地域に貢献しようとする事業者をサポートすることで、自主的な取組を促進する。また、アドバイザーを派遣する際に、環境経営に関心のある若者も同行できる取組を検討（インターンシップなど）し、若者が企業の取組に実地に触れる機会を提供すること等により、若者が県内の魅力ある企業を身近に感じられる取組へつなげ、持続可能な魅力的な企業への発展を促す。

（地域の魅力向上）

第9回太平洋・島サミット開催に向けて、地元市町、関係団体等と連携して、本県主催プログラムである地元プログラムの開催準備を進めるとともに、公式SNS等を活用して本県の魅力を発信する。

開催後は、その成果も踏まえて、SDGsや国際的な問題に関する若者向けのセミナー等を開催し、国際的な視野を持った人材育成につなげる。

太平洋・島サミットにも参画してもらう「みえグローカル学生大使」の制度を活用して、国際交流活動を行う中で2回のサミット開催地となった三重県の魅力や課題を県内の若者（日本人学生及び留学生）に知つてもらうとともに、来県者に三重の魅力をPRすることで、グローカルな地方創生人材の育成を行い、三重県への愛着を深める。

ワーケーション推進については、県内各地域において事業者が市町等と連携してモデルプランの企画、必要な環境整備等を行うモデル事業を実施し、その成果を県内に水平展開して受入体制を充実させるとともに、行政・民間含めたワーケーションに関わる様々な主体を対象とした研究会を開催し、“みえモデル”構築のための研究及び地域の中心となってワーケーションを受け入れていく人材を育成する。

また、市町と連携して“みえモデル”ワーケーションの情報を各種メディアにより発信していくほか、ワーケーションマッチングサイトの機能強

化・多言語化や大都市圏でマッチングイベントの開催により、ワーケーションに関心を持つ企業・個人と県内受入施設等とのマッチングを促進していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

○高等教育機関における学びの充実支援

補助対象事業の選定にあたり、事業の継続性を審査項目としたうえで、補助金終了後の事業の継続性や成果の活用について評価する。県内高等教育機関は地域に学びの選択肢を提供するとともに、地域で活躍する人材を供給する役割を担っている。県内入学者や県内就職者を増加させる取組は、こうした役割を果たすことにつながるものであり、補助金終了後においては各高等教育機関の自己収入を財源に継続して実施されることを想定しているため、事業採択時に継続性等を適切に評価することで、事業の自立化につなげることができる。また、補助金終了後は自己収入を財源として実施されることを見据え、各高等教育機関の事業計画が複数年にわたる場合、2年目以降の補助率は初年度の半分以下とする。

○テレワーク活用による働き方改革促進事業

テレワーク導入のための基礎的な知識やモデル事例を普及させることにより、県内企業においての自主的な取組が進むことになる。また、企業交流会の実施により、テレワークの導入に前向きな企業がネットワーク化し、それぞれの事例を学びあいながら導入に向けての取組が自走する。

○健康経営の促進

各企業において健康経営の推進体制の構築を図るとともに、三重とこわか県民健康会議（交付対象外）において補助金を活用した優良事例の横展開など健康経営の情報提供を行うことにより、県内企業が主体的に健康経営に取り組むことが可能となる。

○SDGs 登録制度の構築

SDGs 登録制度の構築においては、県内金融機関と連携し、登録制度

と連動した SDGs 金融制度に結び付ける。登録企業は、県内金融機関で融資を低金利で受けられるなど、登録企業にとって SDGs への貢献の見える化以外のメリットになる。このことから、将来的には広報を行わなくとも、SDGs 登録、金融の普及が促進される。

○脱炭素に向けた環境経営の促進

脱炭素に向けた企業へのアドバイザー派遣を行い、アドバイスを受けた企業がノウハウを蓄積し、アドバイスする側へと成長することで業種団体等の中における自主的な取組へシフトしていく。

○太平洋・島サミット

太平洋・島サミットを契機とした魅力発信及び若者の活躍事例を横展開することで、「みえグローカル学生大使」の制度を活用したグローカルな地方創生人材の育成が期待できるとともに三重県への愛着を深めることができる。

○ワーケーション推進

地域事業者が、スタートアップ（第二創業・企業の新規事業を含む）等と連携し、二次交通の確保等のワーケーションに必要なサービスに関する新しいビジネスモデルを創出する。また、研究会の実施により、地域一体でワーケーション受入に取り組める人材を育成し、地域の企画力・実践力を高め、稼ぐ力を向上させる。さらに、受入施設等と企業・個人とのマッチングについては、ワーケーションマッチングサイトを運営するワーケーション推進組織を構築するなどにより、自立化を進め る。

【官民協働】

○高等教育機関における学びの充実支援

国公私立の別なく、県内高等教育機関が若者の県内定着という課題に関心を持ち、県内入学者や県内就職者の増加といった課題解決につながる取組を行うことが重要になる。県としては、県内高等教育機関の取組を促進できるよう、支援策を講じる。

○テレワーク活用による働き方改革促進

テレワークのため導入ガイドの作成、研修会や交流会の開催について

は、より多くの企業がテレワーク導入に向けて当該事業を活用し、取組を進められるよう、県内商工団体と連携しながら取組を進める。

○健康経営の促進

本県では、企業、関係機関・団体、市町等が連携して、オール三重で県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営を推進している。

○SDGs 登録制度の構築

県内企業からは SDGs に貢献したいという声があり、また、金融機関から、SDGs 登録制度の構築の要望があることから、SDGs 登録制度の構築においては、県内金融機関と連携し、登録制度と連動した SDGs 金融制度に結び付けていくことで、登録企業にとってメリットになり、SDGs 達成に向けた取組が後押しされる。

○脱炭素に向けた環境経営の促進

脱炭素社会の実現に向けては、行政のみならず県民、企業、関係団体、市町等様々な主体がオール三重で取り組むことが不可欠であるため、あらゆる主体と連携し、脱炭素社会の実現に向けて取組を進める。

○太平洋・島サミット

第9回太平洋・島サミットの開催に向けて、地元関係団体や機関等と連携し、オール三重で地域の魅力発信に取り組む。地元プログラムにおいては、地域の民間企業の協力を得て本県の特産品等を紹介とともに、脱炭素をテーマとした、（公財）国際環境技術移転センター（ICETT）や JICA 中部によるごみのリサイクル技術の取組等を紹介する。

○ワーケーション推進

宿泊施設運営事業者、アクティビティ提供事業者といった民間事業者が、市町等と連携してモデル事業を実施する。県は、研究会を通じて、モデル事業で得た成果や課題を市町や県内受入施設等にフィードバックし、県内全域のワーケーション受入体制の充実に取り組むなど、市町・民間事業者等の関係者と連携しながら、三重県独自のテーマ性を持った“みえモデル”を構築する。

(企業版ふるさと納税の活用)

事業に直接参画する企業や、間接的に関わる企業のうち、県外企業に対しては、企業版ふるさと納税による寄附の獲得に向けた働きかけを行うとともに、ホームページ等の媒体を通じて寄附を募集することで、事業内容を広くPRし、賛同いただける企業との新たなパートナーシップの構築をめざす。

【地域間連携】

○SDGs 登録制度の構築

SDGs登録制度について、県内市町が宣言制度を構築することで、より裾野が広がり、宣言制度からステップアップして登録制度に登録するなど、補完関係となる。また、他の都道府県の登録制度と足並みを揃えることで、全国的に活動する企業や金融機関にとって利用しやすく、SDGs金融の構築においても、広がりが期待できる。

○脱炭素に向けた環境経営の促進

本県で設置している「低炭素なまちづくりネットワーク会議」において市町との連携を行っており、脱炭素に向けても取組の普及啓発等を行う機会を設け、各市町と連携・協力して取組を推進していく。

○健康経営の促進

本県では、企業、関係機関・団体、市町等が連携して、オール三重で県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営を推進している。

○太平洋・島サミット

太平洋・島サミット開催地である志摩市だけでなく、伊勢市・鳥羽市・南伊勢町と連携し「伊勢志摩地域」として魅力を発信することで、相乗的な効果が期待できる。

○ワーケーション推進

研究会において、県・市町、モデル事業の受入施設等が各地域の取組に関する課題や成果を共有する中で、“みえモデル”を一体となって構築するとともに、情報発信に取り組む。

【政策間連携】

若者の県内定着をテーマに、高等教育機関における人材育成、企業における働き方改革や健康経営、SDGs・脱炭素の取組、太平洋・島サミット、ワーケーションの推進を契機とした地域の魅力向上という複数分野の取組を相互に連携させる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））
4－2 の【数値目標】と同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

住民、産官学金労言の代表者で構成する「三重県地方創生会議」に検証部会を設置し、基本目標にかかる数値目標や基本的な取組方向にかかる重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成度により、取組の進捗状況を把握するとともに、毎年度6月に、効果の検証を行う。その際、ファクト（事実）とロジック（論理）に基づき、事業を構築するとともに、効果の検証結果等を踏まえ、取組のプラッシュアップを図っていく。

【外部組織の参画者】

三重大学副学長、埼玉大学教授、名古屋学院大学教授、岐阜大学客員教授、三重県商工会議所連合会専務理事、三重県農業協同組合中央会参事、三重労働局雇用環境・均等室長

【検証結果の公表の方法】

検証部会は公開で実施するとともに、検証後、県のＨＰにて配布資料等を公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 181,073千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。